



令和8年度

事業計画書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

至誠と愛

学校法人 東京女子医科大学

目 次

| | |
|---------------------------------------|----|
| はじめに..... | 3 |
| 1. 中長期計画における大学（法人全体）の視座..... | 4 |
| 2. 中長期計画における各領域の視座..... | 4 |
| (1) 法人運営..... | 4 |
| (2) 教育..... | 4 |
| (3) 研究..... | 5 |
| (4) 医療..... | 5 |
| 3. 令和8年度事業定性計画の基本方針..... | 6 |
| (1) 法人運営..... | 6 |
| (2) 教育..... | 6 |
| (3) 研究..... | 6 |
| (4) 医療..... | 7 |
| 4. 「法人運営」、「教育」、「研究」、「医療」領域別の事業計画..... | 8 |
| 【法人運営】 | |
| (1) 内部監査部..... | 8 |
| (2) 医療安全・危機管理部..... | 8 |
| (3) 法務部..... | 9 |
| (4) 総務部 総務課..... | 9 |
| (5) 総務部 秘書課..... | 9 |
| (6) 総務部 広報課..... | 9 |
| (7) 総務部 防災保安課..... | 10 |
| (8) 人事部 人事課..... | 11 |
| (9) 人事部 給与厚生課..... | 11 |
| (10) 財務部 経理課..... | 12 |
| (11) 財務部 購買課..... | 12 |
| (12) 財務部 管財課..... | 12 |
| (13) 企画部 企画課..... | 13 |
| (14) 企画部 情報システム課..... | 13 |
| (15) 保健管理センター（安全衛生管理室）..... | 13 |
| (16) 保健管理センター（学生健康管理室）..... | 14 |

【教育】

| | |
|---------------------|----|
| (1) 医学部..... | 14 |
| (2) 看護学部..... | 15 |
| (3) 大学院 医学研究科..... | 16 |
| (4) 大学院 看護研究科..... | 16 |
| (5) 統合教育学修センター..... | 17 |
| (6) 図書館..... | 17 |

【研究】

| | |
|---------------------------|----|
| (1) 先端生命医科学研究所..... | 18 |
| (2) 総合医科学研究所..... | 18 |
| (3) 実験動物研究所..... | 19 |
| (4) メディカルAIセンター..... | 20 |
| (5) 高度・先進的な医学研究の成果創出..... | 20 |
| (6) 研究推進センター..... | 21 |

【医療】

| | |
|--------------------------|----|
| (1) 本院..... | 22 |
| (2) 足立医療センター..... | 22 |
| (3) 八千代医療センター..... | 24 |
| (4) 東洋医学研究所..... | 25 |
| (5) 看護専門学校..... | 25 |
| (6) 女性医療人キャリア形成センター..... | 26 |

| | |
|------------------------|-----------|
| 5. 令和8年度予算..... | 28 |
| (1) 資金収支予算..... | 29 |
| (2) 事業活動収支予算..... | 31 |

はじめに

<建学の精神>

医学の蘊奥（うんおう）を究め兼ねて人格を陶冶（とうや）し社会に貢献する女性医人を育成する。

<使命>

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人及び医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

<理念>

至誠と愛

<中長期計画 ―ビジョン 2030 再生から発展へ―>

東京女子医科大学は2026年度からスタートする中長期計画「ビジョン2030」のもと再生と発展の歩みを強め、来る2030年の創立130周年には女子医大の伝統を現代に活かして復活させるべく邁進する。その中核となるのは病院の再生と大学の再生である。

病院においては医療安全を最重要課題として維持強化し、患者、市民参加型の医療安全システムを確立する。最先端の医療を提供する女子医科大学病院の伝統の強みを再構築するため本院は、心臓、脳神経等の臓器別センターを再構築する。本院の特定機能病院の再認定の早期実現を期する。足立医療センターと八千代医療センターは地域医療の中核病院の地位を確固たるものにする。法人収益の大宗を占める医療収支を早期に健全化する。

大学においては、教育の先進高度化を推進し自立した女性医療人を育成する。大学認証の適合評価の早期再取得を目指す。法人財務の早期健全化とともに、立地を生かした病棟・施設の整備計画を具体化し、新たな遊休不動産活用を図る。

1. 中長期計画における大学（法人全体）の視座

本中長期計画は、これまで継続的に進めてきた改革の取組みを確かな基盤とし、それらを一過性の対応に終わらせることなく、組織として定着・深化させていくことで、将来にわたる価値創出と持続的発展を実現するための計画として位置付けるものである。本法人の建学の精神、理念に立脚し、教育・研究・医療を中核とする大学としての機能を最大限に発揮するため、法人全体が一丸となって実行力と統合性を高めていくことを基本的な方向性とする。先進的、全人的かつ安全な医療の追求を通して、自立した女性医療人、AI を使いこなす女性医療人を育成するとともに、最先端の医療を安全に提供し、かつ、温かく患者に寄り添う病院の定評を確立させる。

2. 中長期計画における各領域の視座

(1) 法人運営

- ① 改善計画に沿って再構築してきたガバナンス体制の適切に維持・強化し、コンプライアンス意識の醸成を図る。また早期の財務健全を達成する。業務執行理事が先導してPDCAを機能させる。
- ② 早期の財務健全化を達成するため、計画期間前半に集中的に収支改善のための改革を行う。中長期計画と各年度計画の整合性を図りながら中長期計画と単年度計画を連携させる。
- ③ 学内外の構成員による理事会、評議員会及び法人運営会議を適正に運営し、活動内容を広く発信することで学内外のステークホルダーからの信頼を得て、ブランド力を再生し発展する。
- ④ 所属・部署、職種ごとの適正人員を設定した上で、収支計画・予算と連動した人員計画を策定して採用を行うとともに、各種研修を通じて高度医療人を育成し、安全で安心な医療サービスを提供する。
- ⑤ 施設（建物）及び設備（医療器機、IT化・DX環境）の現状を的確に把握した上で、収支計画・予算と連動した更新計画を策定して事業を行う。

(2) 教育

- ① 医学部及び看護学部のカリキュラムの改訂を行い、教育の先進高度化を実現する。
- ② 医療安全教育を充実させ、学部教育レベルから教員と学生全員の意識改革を行うことで、医療施設の医療安全を促進する。
- ③ 教員の教育貢献を多角的に評価し、教員の質向上と満足度向上を並行して実現する。
- ④ 教育体制のDX化により、教職員と学生の学修効率を向上させて、全人的な教育による「至誠と愛」に相応しい成長の機会を確保する。
- ⑤ 学内だけでなく、医学・看護学教育に関して学外組織や他学との連携強化によってフロント

ランナーの地位を獲得する。

(3) 研究

- ① 個々の研究者の研究環境の改善により研究の質向上を推進する。
- ② 研究者の経営感覚とコンプライアンスの向上を通して公的研究費・民間助成金の獲得を推進する。
- ③ 知財やノウハウを資金獲得に繋げ、研究者個人のインセンティブに向けた制度の確立を行う。
- ④ 大学の世界的な知名度向上と信頼性獲得のために、優れた研究を発信するべく広報との連携を強化する。
- ⑤ 高度医療にはリスクが伴うので、医療安全体制の徹底とセットで推進を行う。

(4) 医療

- ① 高い水準の医療安全体制を堅持し、持続的に発展させる。患者参画、市民参画型の医療安全を推進する。
- ② 病院運営の健全化に向けた財務立て直しを図るため、三病院で医療収入の改善、経費削減、人事資源の確保、財務への意識改革に取り組む。
- ③ 三病院それぞれの強みを最大限に活かせる診療体制を構築し、それに対応する医療人材の育成を図る。
- ④ 新たな地域医療構想に基づく医療需要に応えるべく、地域との医療連携を強化し、質の高い医療提供と機能分化の充実・強化に取り組む。
- ⑤ 働き方改革に沿った人的資源の有効活用を目的に、ワークシェア・ワークシフトを積極的に推進する。
- ⑥ 三病院それぞれの基本理念の浸透を図り、心理的安全性が担保された、働きやすい職場環境の整備を推進する。

3. 令和8年度事業定性計画の基本方針

法人全体に係る重点課題

- ① 高い水準の医療安全の確保・向上に向けた不断の取組み、市民参加型の医療安全啓発施策の推進
- ② 改善計画に則り再構築したガバナンス体制の堅持
- ③ コンプライアンス意識の維持・向上
- ④ 教職員の経営意識の醸成とそれに裏打ちされた財務の健全化と持続的な財務体制の確立
- ⑤ 新生東京女子医科大学の高度・先進的な医療に関するブランド力の拡充
- ⑥ 建学の精神、理念に基づく教育研究を通じた人材育成と社会貢献
- ⑦ 教職員の心理的安全性の確保と処遇の改善への取組み
- ⑧ 的確なリスク・マネジメントへの継続的な取組み

(1) 法人運営

- ① 改善計画の着実な実行
 - 1) 改善努力の徹底
 - 2) 改善計画の定期的（4半期ごと）な検証と進捗状況の報告
- ② 財務健全化努力の徹底
 - 1) 3年で経常収支黒字化（赤字解消）へ、持続可能な財務体制の確立
 - 2) リバースプロジェクト後継活動の推進と実行
 - 3) 医療材料の統一化
- ③ 施設整備計画の実行

(2) 教育

- ① 入学後の医学・看護学教育への導入の質向上
- ② カリキュラム改訂のための基本設計の完成
- ③ 共用試験への準備教育の強化
- ④ 医学部臨床実習と看護学部臨地実習の目標と評価の明確化
- ⑤ 医師国家試験、看護師国家試験、保健師国家試験、助産師国家試験対策の強化

(3) 研究

- ① 臨床研究における研究倫理指針の徹底した遵守
- ② 科学研究費を始めとした外部資金獲得の強化
- ③ 知的財産の活用の制度の整備と研究者の参加促進
- ④ 産学官連携の推進など学外との連携強化
- ⑤ 医学・医療におけるAI導入による精度と処理能力の向上を推進

(4) 医療

- ① 心理的安全性が担保された、働きやすい職場環境の整備
- ② 患者参画、市民参画型の医療安全推進
- ③ 医療収入の改善、経費削減、人事資源の確保、財務への意識改革
- ④ 新たな地域医療構想に基づき、地域との医療連携を強化
- ⑤ 強みを最大限に活かせる診療体制の構築と高度医療人材の育成
- ⑥ ワークシェア・ワークシフトの積極的推進

4. 「法人運営」、「教育」、「研究」、「医療」領域別の事業計画

【法人運営】

(1) 内部監査部

① 全学的内部統制システムの整備・構築推進、運用支援

- ・ 統制環境(Ex:Tone of the top)をモニタリングする。
- ・ ガバナンス、倫理、リスク管理、コンプライアンス、内部統制等の全職員向け研修の継続的实施を検討する。
- ・ 重要テーマ別コンプライアンス研修実施状況をモニタリングする。
- ・ ERM(全学的リスクマネジメント)を検討する。

② 特命・テーマ監査、経営・業務監査の実施

- ・ 自己点検・評価審議委員会と連動したリスクアプローチに基づく教学監査を実施する。
- ・ 公的研究費に関する監査を確実に遂行する。
- ・ 子法人内部統制状況を調査する。
- ・ 決裁基準監査等を遂行する。

③ 統合的監査体制の強化、(常勤) 監事との連携・支援、監事事務局機能の強化

- ・ 監事事務局機能を強化する。
- ・ 監事監査の支援を行う(特命監査の実施を含む)。
- ・ 常勤監事と日々の事案ごとの情報共有を含め密接な連携をとる。
- ・ 三様監査の連携と強化を図る。
- ・ 専門人材(コンプライアンス、リスクマネジメント等)の採用を検討する。
- ・ 責任追及委員会の事務サポートを遂行する。
- ・ 人材育成、監査業務品質の向上に資する研修機会を確保(OJT、講話、外部研修、資格取得、自己学習等)する。

④ 安心・信頼し得る内部通報対応

- ・ 適時・適切タイムリーな通報対応。
- ・ 監事ホットライン(役員不正)への対応をサポートする。
- ・ 誠実かつ謙虚な内部監査部員のマインドセットを醸成する。
- ・ 事前相談できる文化を醸成する。

(2) 医療安全・危機管理部

① 生涯教育における患者安全学修の充実と実施(教職員)

- ・ 全医療施設協力のもと、患者参加型の医療安全啓発センターを開設(2026.2.28)し、運営とともに今後の課題把握を行う。また医療安全啓発センターに関連した講演会を開催する。

② 本学附属医療施設間の情報共有及び標準化

- ・ 各医療施設において、より効果的な医療安全施策の標準化の推進を目標に、医療安全学内連携会議にて各医療施設の課題を共有し、標準化と可視化を図る。

- ・ 本院、足立医療センター、八千代医療センターでの医療安全監査の監査結果を共有する。
- ・ 医療安全学内連携会議の定期開催、毎月の SFM 委員会の情報共有、医療安全便り執筆の輪番制により、全教職員に情報を発信する。
- ・ 足立医療センター並びに八千代医療センターの医療安全監査実査の取組みを定着させる。

③ 防災体制の拡充支援

- ・ 防災・保安課などと連携し、学内の防災体制の拡充支援のため、教学、医療など様々な部門における防災上の問題点の把握を行う。また、法人の総合防災訓練の実施についても防災・保安課に協力する。

(3) 法務部

① 学内規程の整備

- ・ 法人事務局、総務部、企画部等関連部署と連携し、新体制発足に伴う各種規程制定・改定の対応を速やかに行う。
- ・ 他規程との整合性を確認し、現状に即してない、あるいは整合性が取れてない規程は、関連部署と連携し制改定を促す。

② 医療紛争及び法人紛争に対する各部署との連携した予防及び早期解決支援

- ・ 前年度同様、進捗管理表を運用する。
- ・ 各施設の医療安全部門や関係部署と連携を強化し、情報共有を図る。

③ 契約業務支援

- ・ 運用変更について問い合わせが多ければ、再度の周知を行う。
- ・ 情報システム課・経理課と共同しながら運用ルールの改定等を適宜行う。

(4) 総務部 総務課

① オンライン寄付金システム導入に向けて

- ・ 複数社から見積もりを取得し、費用対効果を検証する。
- ・ 経理課など関係各課と検討し、十分効果を見込める目算が立てば導入手続きを進める。

② 電話交換室業務体制変更の検討

- ・ 来年度上半期には業務体制を変更できるように、今年度中に複数の選択肢（職員の採用、休日、夜勤業務委託、AI 電話など）を検討する。

(5) 総務部 秘書課

① 改善計画の着実な実行

- ・ 理事会、法人運営会議の決定事項報告(議事要録)は多くの職員が目にしており、その重要性から今後も継続して遅滞なく作成する。

(6) 総務部 広報課

① 新生東京女子医科大学のリブランディング

学内(関係者)と学外(一般社会)のそれぞれに対して、情報の「質」と「スピード」を上げる取り組みを行う。

- ・ 学内広報：情報の共有を活発にする。学内のネットワークを使い、最新の医療情報を素早

く共有する。

- ・ ニュースの更新アップ：『週刊女子医大ニュース』を月8回(週2回)に増やし、その内容を『月刊学内ニュース』にも活用して、情報の漏れをなくす。
- ・ お宝情報の掘り起こし：各学部の「名医の知識」や「最新の治療法」を積極的に集め、読み物として企画・発信する。
- ・ 学外広報：社会への発信と守りを固める。ネットメディアや専門家と協力し、大学の魅力を広めると同時にリスクにも備える。
- ・ 新しい発信スタイルの導入：PR 専門サイト(PR TIMES)と協力し、単なる事実だけでなく、開発秘話などの「ストーリー」を重視した記事を掲載する。
- ・ 取材体制のプロ化：広報アドバイザーと協力し、学内でのレクチャーや外部からの取材にスムーズに対応できる体制を整える。
- ・ メディアチェックの強化：新聞記事やネット上のニュースを常にチェックし、自分たちの活動がどう報じられているか即座に報告する。
- ・ SNS の 24 時間見守り：SNS や Web 上の書き込みを常にモニタリングし、トラブル(炎上など)の種をいち早く見つけて対応する。

② WEB サイトを中心に PR 多チャネル化 (SNS) と情報拡散

評価を高め、トラブルにも強い組織を作るための具体的な行動計画。

- ・ 「良いニュース」を広め、評価を高める。良い活動を多くの人に知ってもらうための工夫をする。メディアとの連携：新聞やテレビとの関係を深め、ネットニュースにも記事が載り続ける仕組みを作る。
- ・ 「もしも」の時の備えを万全にする。悪い噂や誤解(レピュテーションリスク)から組織を守る体制を整える。対応ルールの整備：取材を受ける窓口を「広報」や「法律のプロ」に整理し、慌てず正確に答えられるよう資料を準備する。
- ・ 話題になるイベントを増やす。より多くの人に注目してもらえるよう、情報発信を工夫する。プレスリリースの拡大：ニュースになりそうなイベントを積極的に企画し、世の中へ発信する回数を増やす。
- ・ 病院と力を合わせて患者を呼ぶ。病院の魅力を正しく伝え、選ばれる病院を目指す。現場との連携強化：病院内の「広報委員会」と密に連絡を取り合い、最新の医療情報をいち早くキャッチして広報に活かす。

(7) 総務部 防災保安課

① 全施設における強靱な防災・保安体制の構築

- ・ 病棟の自衛消防隊員による自衛消防訓練を計画的に実施する。
- ・ 防災保安課のホームページを随時リニューアルし、各種防災等の情報を適宜発信し職員・学生の防災意識の更なる意識の向上を図る。
- ・ 警察署・消防署との合同訓練を実施し事件事故の未然防止に努める。
- ・ 総合防災訓練等の際に安否確認、被害情報報告訓練、IP無線訓練等を通じ、足立医療セ

ンター、八千代医療センターとの連携強化を図り被害情報等の早期収集を図る。

② 警備業務等の見直しによる適正業務の推進

- ・ セキュリティの手薄な場所、無駄な場所を抽出し機械警備に切り替えるなどの対策を実施し、警備費のコスト削減を図る。
- ・ カメラ式駐車場の導入、駐車場警備員の運用体制の見直し等により駐車場管理業務委託警備費の削減を図る。

(8) 人事部 人事課

① 適正な人員配置

- ・ 時間外労働を分析する(職員の過重労働を防ぐため)。
- ・ 正職員・派遣職員・臨時職員の適正再配置の実現に向けて検討する。
- ・ 昇進・昇格基準を見直す。
- ・ 事務職キャリアシートによるキャリア支援を実施する。

② 定員の補充状況を踏まえた採用活動の効率化

- ・ 退職補充の書類を簡素化する。
- ・ 定員表を最新化し、欠員状況が一目でわかるようにする。
- ・ 採用プロセスの“見える化”と整理を行う。
- ・ 募集要件を明確にし、ミスマッチ応募を減らす。
- ・ 補充申請から採用活動開始までの期間を短縮する。

③ 人事関連業務の事務作業効率化

- ・ 個々人の業務を見直す。
- ・ 担当者業務をマニュアル化する。
- ・ 業務の共有化を実施する。
- ・ kickflow、Boxなどを活用し、ペーパーレス化を実行する。

④ 看護職の採用推進

- ・ 看護職採用ポータルサイト、本学看護職採用サイト、SNS、合同就職説明会出展による母集団を形成する。
- ・ 合同就職説明会でのブース来場者数から学内イベント(インターシップ・病院見学会)への誘導率を上げる。
- ・ 経験者用の採用広報(SNS 広告、専用サイト作成等)を実施する。

(9) 人事部 給与厚生課

① 定員計画に基づいた人件費管理

- ・ 月次の予実管理を実施し、正確な人員管理のもとで、人件費を管理する。
- ・ 次年度の予算作成手順を確立する。
- ・ 人事課と定員管理状況を共有する。

② 職員待遇の改善

- ・ 最低賃金への対応を含めたベースアップの検討を行い、福利厚生として、職員食堂の設置

やグループ保険の加入率増加のための施策を行う。

③ 給与関連業務の事務作業効率化

- ・ 給与チェックを体系化し、個々人の業務を見直す。
- ・ 担当者業務のマニュアル化を推進する。
- ・ 業務の共有化を実施する。

(10) 財務部 経理課

① 財務健全化に向けた中期財務計画の策定・管理

- ・ 関係部署と連携して中期財務計画を策定する。
- ・ 四半期毎の進捗状況を確認・報告、補正が必要であれば中期計画変更案を進言する。
- ・ 引き続き、各医療施設の各医療施設の月別予算と実績を対比した資料を提供する。

② 中期施設設備整備計画・資金計画の策定

- ・ 中期財務計画に基づいた施設設備整備計画を策定し、2026年1月法人運営会議で承認された施設設備整備検討委員会と連携しながら効果的な整備を実行する。
- ・ 財務計画が未達となった場合は整備計画の変更、または資金調達方法を検討する。

(11) 財務部 購買課

① 医療材料の統一、切替え等による医療材料購入価格の抑制

- ・ ①対象製品をピックアップして、該当使用部署と交渉。②対抗品の価格交渉。③切替え。
①～③を適宜繰り返す。
- ・ リバースプロジェクトでの価格交渉結果が思わしくなかったメーカー数社の製品について切替えを検討する。
- ・ 看護部、臨床工学部等と協力して医材統一、集約を進める。

② 償還価格改定に伴う医材の価格交渉

- ・ 上半期は対象製品のリスト作成と1回目見積りを取得し、年内で2～3回目の見積り取得、1～2月に診療科、使用部署の協力を得て最終交渉を行う。

③ 医薬品購入単価の適正化による経費率改善

- ・ 5月に薬剤部との方針・スケジュール等を確認する。
- ・ 6月に1回目の見積り合わせを行い、7、8月と数回の見積り合わせ、面談を実施する。
- ・ 9月の法人運営会議に稟申。下期に余力があれば、検査試薬についても交渉を進める。

(12) 財務部 管財課

① 本院施設整備計画の検討

- ・ 安全と機能維持を第一に中長期的保全計画の実施と現状に即した効率的な資本投下をバランスよく実践する。
- ・ 病院企画運営課と協議・連携し、検討項目を洗い出す。

② 廃棄物分別の適正化による費用削減

- ・ 廃棄物分別方法の周知は学内イントラを利用することで学内に情報展開することができるが、分別方法を逸脱した部署には直接改善要請をすることで廃棄物分別の適正化を推進し

ていく。

(13) 企画部 企画課

① 改善計画の着実な実行支援

- ・ 前年度に引き続き進捗状況表を管理し、関連部署と連携しながら、改善に取り組むとともに、文部科学省等にも確認した上で公表する。

② 財務健全化努力の継続的支援・モニタリング

- ・ 前年度で終了した学内横断的タスクフォースで検討した課題の中で、次年度以降も継続検討となった課題については、本来の各担当部署へ移行、引継ぎ等を行う。経営改善会議を開催し、進捗状況等についてモニタリング、助言を受ける。経営戦略室など関係部署と連携する。

③ 2026年～2030 中長期計画の初年度(R8 年度)計画実行の着実な実行

- ・ 中長期計画をイントラ掲載等により学内共有し、意識醸成を図る。2026(R8)年度計画に対するレビューを適切な時期に行うとともに、担当の各理事と連携し、評価結果を各部署へフィードバックする。事業計画書及び事業報告書を作成して公開する。

(14) 企画部 情報システム課

① 法人共通プラットフォームとしての電子契約システム整備

- ・ 法人内全施設において、主に事務職員が電子契約システムを用いて契約締結を申請し、締結済契約書の検索を行うとともに、総務課及び経理課がモニタリングを実施できる共通プラットフォームを提供することを目的として、電子署名法の要件を満たす市場における各製品を比較検討した結果、「CloudSign」を選定し、2025年度11月にプレリリースを実施したところである。2026年度は、運用ルール及び業務フローの見直しを進めつつ、紙媒体から電子契約への移行を一層促進できるよう、利用部署等への支援を継続していく。

(15) 保健管理センター (安全衛生管理室)

① 健診の内製化の検討

- ・ 本院で内製化もしくは旧リウマチ痛風センターの一部を仮健診センターとして稼働させて内製化するか方向性を定め、中央検査部、中央放射線部、情報システム、THC など関連部署と連携し具体的な計画を作成し実施する。

② 職員の健康管理とメンタルヘルス (健康経営)

- ・ 健康診断の受診しやすさの向上と受診勧奨に取り組む。
- ・ 心の健康保持・増進に関する取り組みを継続する(研修や外部相談窓口導入)。
- ・ 長時間労働者・メンタル不調者の産業医面談実施と人事課・当該者所属部署との連携を強化する。

③ 化学物質管理

- ・ 化学物質管理部門メンバーによる委員会を実施する。
- ・ 各部門での化学物質管理者の担当者を決定し、研修を実施する。
- ・ ラベル表示・SDS 等による通知の義務対象物質をまとめる。

(16) 保健管理センター（学生健康管理室）

① 健康管理教育とアウトカム評価

- ・ 医学・看護学教育に導入された健康管理教育を徹底させ、最新の情報を教諭して、学生自身の健康に対する知識と健康管理に必要な保健行事への参加を促し、ヘルスリテラシーの向上を図る。

② 性差を考慮した若い女性の健康促進とキャリア教育

- ・ 健康管理教育で若い女性の健康課題及び女性のライフコースとキャリアについて講義する。定期健康診断における月経関連質問紙、全般的健康度質問紙と学生相談において課題を抽出して、支援を行う。

【 教育 】

(1) 医学部

① 入学後の医学・看護学教育への導入の質向上

- ・ 本学の教育方略、教員、教育資源や評価などの情報、また学外の医学看護学教育に係る情報を得る。
- ・ 本学教員や執行部、また学生、教育有識者、患者／市民などと定期的に議論をし、医学・看護学教育の質向上のための教育施策を構築し、教育審議会に上程する。

② カリキュラム改訂のための基本設計の完成

- ・ ポリシーを見直す。新たなディプロマポリシーを策定し、続くカリキュラムポリシー、アドミッション・アセスメントポリシーを策定する。
- ・ カリキュラムを見直す。2027年新カリキュラム：大学基準協会と日本医学教育評価機構の評価項目を踏襲しカリキュラム全体の見直しと再編成をおこなう。実践的な診療参加型臨床実習のために、1年次からの早期体験学習とシミュレーション学に基づく教育、基礎系実習等のスリム化と試験日程の柔軟性の確保、縦断科目を含む全体の見直しを行う。2026年カリキュラム：学年をまたぐ特別指導を本試験と追再試の間の学修指導へ変更し、セグメント内で及落を判定する。
- ・ 試験の合格率を上げるための方策として、2026年はCBTの準備として3年次より計画的な指導を開始し、国試準備として模試受験後の学生指導により客観性をもたせる。

③ 共用試験への準備教育の強化

- ・ CBT：画像読影の強化、VR・臨床推論力の強化にEBMを活用し、効率的な教材を用いる。IR解析による重点管理、CBT低成績ハイリスク群への早期介入、臨床推論力教育の教員FD、学生ピアラーニング機会の拡充。
- ・ pre CC OSCE：OSCE前に直接指導を行う教員に対して実施する講習会を最新の認定評価者レベルに質向上する。
- ・ post CC OSCE：症候毎に整備した動画を用いて、各科での実習前に事前学習を行い、学生の学修ニーズが高まる時に効果的に臨床実習に参加し、post CC OSCEに対応できる技能の

取得を目指す。

④ 医学部臨床実習の目標と評価の明確化

- 臨床実習における評価項目について、本学アウトカムをより反映したものに整理・改訂し、診療参加による成長を適切に評価できる評価表及びルーブリックを作成する。合わせて評価システムを整備し運用を開始する。

⑤ 医師国家試験対策の強化

- CBT 及び国家試験対策の開始時期を昨年度より早める。また、CBT 及び全国模試での成績下位 20%への個別指導を徹底し、現役合格率を向上させる。さらに FD を定期的に行い、教員の国家試験対策に向けた意識改革を行う。

(2) 看護学部

① 建学の精神・理念を实践できる女性医療人の育成

- 吉岡彌生伝の読書、及びキャリア発達論を通じて、建学の精神・理念を实践できる女性医療人の育成をする。
- 学生の行動の振り返りに本学の理念と建学の精神がどれだけ行動と繋がられているのか質問票の作成と実施する。
- 医学部協働で卒業生調査を実施する。
- 建学の精神・理念を实践できる女性医療人としての意識、実践状況、業績の調査を具体的に盛り込み精査する。
- 昨年度の調査結果について看護教育の質向上委員会、教育審議会、教務委員会等で教育プログラムの改善のための検討を図る。

② 入学後の看護学教育の質向上

- 本学の教育方略、教員、教育資源や評価などの情報、また学外の医学看護学教育に係る情報を得る。
- 本学教員や執行部、また学生、教育有識者、患者／市民などと定期的に議論をし、医学看護学教育の質向上のための教育施策を構築し、教育審議会に上程する。

③ 看護カリキュラムの質向上のための検討

- 看護カリキュラムの質向上に向け、下記の課題に取り組む。

2022 カリキュラムの評価方法の検討。

2022 カリキュラムの評価の実施。

2022 カリキュラムの評価結果と課題抽出。

2024 コアカリと 2022 カリキュラムとのマッチング実施。

- 上記 4 項目に基づき課題抽出と検討を実施する。
- 2028 年度看護学部カリキュラム改訂を見据えた改訂カリキュラムを検討する。

④ 国家試験合格率の向上

- 国家試験対策として、父母会の支援のもと問題集の購入、業者によるガイダンス・補講・模擬試験を実施。教員による成績下位者への面接を行う。

- ・ 低学年からの国家試験対策として、2年生からの模試実施・国試ガイダンス参加、3年次以降の模試成績下位者への課題提示・個別面談を行う。
- ・ 令和3年より開始した4年次統合実習担当教員による国試対策個別フォローを継続する。

⑤ 入試体制の継続的見直し

- ・ 総合選抜型試験を導入後の評価を行う。
- ・ 年内入試合格者の入学前教育導入による学生の成績等の活用方法について検討する。
- ・ 大学案内、HPの見直し、オープンキャンパスの工夫等の広報活動をさらに強化する。
- ・ 高校訪問を含む入試方法改定についての広報活動の充実を図る。

⑥ 卒業生の本学医療施設への就職率の向上

- ・ 学部生は、実習での経験から就職先を決める傾向にあるため、教員と看護師が密な連携を取り、実習体験を就職意向につなげる。
- ・ 就職に関する個別相談を実施する。
- ・ 病院説明会や学年を超えた交流会などを開催する。
- ・ 看護学部教員及び看護師を交えたFDを開催する。
- ・ キャリア発達論など講義等の際に、低学年から本学医療機関の良さや看護師の専門性を紹介する。

(3) 大学院 医学研究科

① 入学後の医学教育への導入の質向上

- ・ 入学式と中間発表会では全員出席を徹底し、学位取得過程と支援体制を確実に周知する。また、支援窓口を通じて留年を未然に防ぐとともに、学位論文未提出者については委員会で留年の可否を審議する体制とする。

② カリキュラム改訂のための基本設計の完成

- ・ 外部英語試験導入で入学前から語学力を育成し、全専攻の共通カリキュラムを語学力強化とICT・AI活用の研究手法修得へ改める。学位論文は英文を原則とし、教育職大学院生の支援や時間外・WEB実習を整備する。

(4) 大学院 看護研究科

① 建学の精神・理念を実践できる女性医療人の育成

- ・ オリエンテーション時等で建学の精神・理念の理解を深める。
- ・ 博士前期課程・後期課程における1年生全員に研究倫理及びeラーニングによるAPRINを受講させる。
- ・ FDによる研究推進のための教育の機会を設ける。
- ・ 研究推進センターと協力して、外部研究費獲得等に向けて若手研究者の育成を推進する。

② 国家試験合格率向上

- ・ 助産師国家試験出題基準をふまえながら、最新の研究や知見をふまえた専門性の高い教育を行う。
- ・ 全国助産師教育協議会主催の助産師共用試験(CBT等)を受け、専門知識を定着させる。

- ・ 助産師国家試験の模擬試験を年3回ほど実施する。
- ・ 担当教員による個別面談等による支援を行う。

③ 入試体制の継続的見直し

- ・ 第1期、第2期にわたる大学院入試を実施する。
- ・ 大学院案内、HPの見直し、オープンキャンパスの工夫等の広報活動をさらに強化する。
- ・ 大学院教育を行える教員を確保する。

④ 本学附属医療施設への入職率の向上

- ・ 大学院生は実習での経験から就職先を決める傾向にあるため、教員と看護師が密な連携を取り、実習体験を就職意向につなげる。
- ・ 就職に関する個別相談を実施する。
- ・ 病院説明会や学年を超えた交流会などを開催する。
- ・ 看護学部教員及び看護師を交えたFDを開催する。

(5) 統合教育学修センター

① 教育の質向上に向けた教学 IR 基盤整備プロジェクト

- ・ 教学 IR の目的・位置づけ、組織体制、業務範囲、データ管理・倫理、文書管理・公開等について明文化する。

(6) 図書館

① 積極的な教育支援

- ・ 医学部・看護学部では新入生オリエンテーション、看護専門学校1年生では授業「人間と文化」にて本学の歴史や吉岡彌生の足跡を説明する。医学部2年生「『至誠と愛』の実践学修」における読書レポート課題には、期待されるアウトカムを想定し医学書以外の一般図書の収集も行う。
- ・ 医学部、看護学部、医学研究科、看護学研究科、看護専門学校の各情報関連授業にて、学術情報、臨床実習支援ツールなどの利用法を紹介する。
- ・ 学内の教育・研修動画、記録の撮影を引き続き行う。

② オープンアクセスを中心とした本学研究成果の発信力強化

- ・ 出版社との転換契約について、本学研究者の利用状況を把握して今後の検討材料にする。
- ・ 研究データ公開を、教員の利用しやすさなどをフィードバックしながら引き続き推進する。国立情報学研究所が提供を予定する OA Assist 機能の導入を検討・実施する。
- ・ 研究業績データベースのサーバ機器は導入から9年目を迎えるため、安価かつ運用上問題のない機器更新を検討・実施する。

③ 電子コンテンツの適正な購読と利用推進、AI 活用の検討

- ・ データベース類について、講習会を開催する。学術活動や臨床実習に役立つコンテンツを検討する。AI 機能搭載コンテンツについては、その機能や使い勝手をアンケート等から見極め、本格導入の検討をする。

④ 教育研究設備の充実

- ・ アカデミックコモンズの設備を新しくし、学生の主体的・協働的な学びを支援する学修空間として、また研修会での利用に適した場所にする。一方で閲覧室の静粛環境を強化する。
- ・ 史料室の収蔵品は展示用レプリカを作成するとともに、デジタル博物館に向けて必要な措置を検討する。メディアラボ撮影機器について、計画に基づいて必要不可欠なもののみ、入れ替えを行う。

【 研究 】

(1) 先端生命医科学研究所

① 異分野融合研究の推進と外部資金の獲得

- ・ 異分野研究者間での新規研究テーマに関する議論を行い、新規予算申請を行う(宇宙と医療、バイオマテリアルとSDGs、冬眠機構と臓器再生、獣医療とエクソソーム等)。
- ・ 研究費獲得実績の少ない研究者に対する申請書作成支援を行う。

② 知的財産の活用の制度の整備と研究者の参加促進

- ・ 研究所関連の特許の棚卸を行い、権利維持の可否を判断する。権利維持する特許に関しては積極的なライセンス活動を行う。
- ・ 知財セミナーを実施するとともに各グループのディスカッション実施時に知財となるシーズの確認を行う。

③ 産学官連携の推進など学外との連携強化

- ・ MIL 参画企業との産学連携セミナーの実施とともに、当研究所と MIL 参画企業ならびに学内研究者と MIL 参画企業間での新規研究テーマを模索し推進する。
- ・ 異分野融合型研究施設の強みを、セミナー等を通して学内外にアピールすることで、新たな企業、他大学との共同研究に繋げる。

④ 医学・医療における AI 導入による精度と処理能力の向上を推進

- ・ 新しい医療の形を模索するモバイル SCOT、AI スマートシステムの病院内や介護老人保健施設などへの社会実装に向けた取り組みを行う。
- ・ 介護、看護の新しい領域に AI を応用し、作業支援の可能性を検証する。

(2) 総合医科学研究所

① 共同利用施設の充実化と学内研究支援の向上

- ・ 臨床系研究者の限られた研究時間及び人手不足に対応するため、共同利用機器を使用する有料支援サービスの質的向上を図る。これにより、学内全体の競争的研究費獲得の向上に貢献する。
- ・ 形態学的実験(電子顕微鏡サンプルの作製、免疫組織染色)は研究技師が担っており、教育や臨床科からのニーズが高いため、今年度は学内外の基礎医学教員や専門家と連携をとって技術力を向上する。
- ・ 有料研究支援の受託は研究に明確に寄与した実績として、論文や学会発表で適切に記載さ

れる体制を構築する。更に、統計支援も継続的に拡充する。

- ・ 設置機器に関連したセミナーを開催し、機器の利用率向上を促進するほか、消耗品の払い出し品目を見直すことで、より効率的な支援体制の整備を進める。派遣研究補助員が今年度計2名がマイナスとなったため、技術継承・人材育成の観点から、若手の研究技師1名の採用を目指す。

② 研究支援部門の発展による横断的なトランスレーショナル・リサーチの推進

- ・ 長鎖PCRターゲットキャプチャー法を用いた Illumina 及び Nanopore シーケンサーによる解析を本格的に稼働させる。非コード領域変異や構造変異の検出にも対応可能な情報解析技術についても、継続的なアップデートを行う。これらの技術を活用し、本学からの学術論文の出版を一層促進する。
- ・ レセプト情報・特定健診等情報データベースなどの医療ビッグデータやAIを活用した統計学的支援を足掛かりに、臨床研究・生物統計支援の拡充を目指す。

③ 研究部門による疾患メカニズムの基礎的研究と新たな診断・治療戦略の開発

- ・ 各教員の計画に従って研究を進め、論文投稿と学会発表及び予算獲得を目指す。
- ・ 新規に特定した疾患遺伝子をもとにモデル生物での病態解析ならびに新規薬物治療法の開発を産学連携で実施する。
- ・ 空間プロテオミクスとディープラーニングを用いた創薬技術の開発と薬剤耐性機構の解明に取り組み、産学連携での研究開発を行う。
- ・ ドライ(ゲノム構造解析、画像解析)とウェット(ゲノム編集、カルシウムイメージング)の両面から疾患解析に取り組む。
- ・ ジストニア変異モデルの確立と機能解析を進める。
- ・ 研究の実施にあたっては、本学の当該委員会で承認された研究計画を遵守する。

④ 学生・若手研究者のAIを含めた教育推進

- ・ セグメント1・2・3の講義・実習及び大学院初期カリキュラムを担当し、受け入れた大学院生1名の学位論文の出版を目指して指導を行う。
- ・ 新人・若手研究者や長期のブランクがある研究者に対しては、実験設備の利用支援に加え、基本的な実験技術の実演指導や解析でのAI利用などのサポートを行う。
- ・ 学内には臨床研究を主とする研究者が多いため、臨床研究や統計解析に関して分野横断的な研究支援体制の構築を進める。
- ・ 入試業務やCBT、OSCE業務にも積極的に協力する。

(3) 実験動物研究所

① 動物実験の倫理と実験動物の取り扱いに関する教育

- ・ 医学における動物実験の必要性及び重要性を理解させる。
- ・ 動物実験研究の立案、実行、結果解釈に必要な知識と技術を教える。
- ・ 文科省など各省庁の法律や指針を基に、社会的に適正な動物実験を周知徹底する。

② 動物実験に関する啓発・広報活動の推進

- ・ 動物実験に関わる情報を収集し、実験者に通達する。
- ・ 動物実験計画書の審査を行い、動物実験に対する質問に対応する。
- ・ 各種委員会と連携を取り、情報共有を行う。
- ・ 研究所 HP を随時更新し研究所情報を共有すると共に、年報の J-STAGE への登載を行う。

③ 実験動物の適正な飼育管理と定期的な微生物モニタリングの施行

- ・ 動物実験計画書、動物に関する自己点検評価報告書、各動物飼養保管施設の SOP(標準業務手順書)策定等に協力する。
- ・ 動物飼育状態をチェックし、衛生的な飼育管理を行う。
- ・ 小動物飼育室の SPF を堅持する。
- ・ アレルギー、負傷者が出た場合は、病院と連携して速やかな処置を行う。

④ 遺伝子改変マウス作製、学会発表と論文掲載による情報発信、研究費の獲得

- ・ 遺伝子改変マウス作製及び体外受精、受精卵凍結等の胚操作支援を行い、本学学術基盤の向上、学内の研究活性化、学外との共同研究発展を目指す。
- ・ 遺伝子改変マウスの表現型を解析し、学会発表・論文投稿を行い、研究費の獲得に努める。
- ・ 学内講座と協力してヒト疾患モデル動物の作製・解析を行い、女子医発の新規治療法を開発する。特に今年度は小児科、TWIns と協力し福山型先天性筋ジストロフィー (FCMD) のモデルマウスを作製し、幹細胞投与による治療を行い、効果判定を行う。

(4) メディカル AI センター

① 医学部における AI 教育

- ・ セグメント 1 縦断科目「AI データサイエンスと医療」、選択科目医学情報学をメディカル AI センターで担当している。文部科学省リテラシーレベルプラスのカリキュラムの開講を目指す。

② 企業との AI 共同研究

- ・ 株式会社ナインアワーズとともに、睡眠データを用いた疾患予防研究(東洋医学研究所、総合診療総合内科学、睡眠科)を開始。共同研究契約を締結しており、実データからどのような疾患予防ができるか、どのような事業が可能なかを決定する。

③ 学内 AI 研究情報の集約

- ・ メディカル AI センター及び、研究推進センターで学内 AI 研究を集約するシステムをつくる。

④ 学内 AI 研究相談の本格化

- ・ 相談窓口は設置、その情報の周知と、運用方法の明確化、その後の追跡などを行う。

(5) 高度・先進的な医学研究の成果創出

① 共同研究プロジェクト試案の作成

- ・ 本センターに参画する各診療科と関連する他大学や研究機関と連携し、新規の共同研究プロジェクトを立ち上げる。

② 国内外への研究成果の発信

- ・ ホームページを開設して当センターの活動を逐次発信する体制を整える。また、公開シンポジウム(R8年9月開催予定)やセミナー(TWMU 小児希少難病研究会)を開催し、当センターの活動や研究成果を発信する。

③ 患者検体及びデータ基盤の構築（バイオバンク）と利活用の推進

- ・ 当センターに参画する各診療科の患者検体及びデータの管理体制を構築するとともに、今後の利活用を目指し東京メディカル・イノベーション・ハブとの連携を検討する。

④ 研究力強化をねらいとする人材育成及び研究環境整備

- ・ 若手を含めた研究者のキャリア支援に向けた取り組みを構築する。また、研究推進力を強化することをねらいとした各診療科間の横断的なネットワーク構築の促進を目指す。

(6) 研究推進センター

① 研究支援事業遂行のための体制整備

- ・ URAの研究支援業務の見直しと雇用・定着化の施策を実行する。
- ・ URAスキル認定の推進を目指した人材育成を図る。
- ・ 研究支援業務のさらなるIT化と生成AIの活用による業務スリム化を実行する。

② 研究倫理教育体制の再構築と審査体制の強化

- ・ 研修会・啓発活動等の実施方法と内容を再検討する。
- ・ 新規入職者への法令・指針等のearly exposureを実施する。
- ・ 必須研修等の受講管理を強化する。
- ・ 法令・指針の改正等の最新情報を収集する。

③ 研究費獲得の支援体制強化を介した研究力強化への取組み

- ・ 研究費獲得に資する講習会を継続的に開催し、募集案内を発信する。
- ・ 科研費獲得支援メニューのさらなる充実化と各部局内への棚卸を検討する。
- ・ 研究戦略会議(WG2が主)と協働した支援を取組む。
- ・ 学内融合研究の創出促進イベント等を継続開催する。
- ・ 学内研究グループ、ユニット認定制度の導入を検討する。
- ・ プレアワード担当URAの増員を検討する。

④ 知財権利取得の支援体制強化

- ・ 発明の評価をより適正にするため、職務発明の審査前にJST等の事前調査(発明者参加)の組み込みを検討する。
- ・ ライセンス活動の一環として特許の展示会に出展する(発明者参加)。
- ・ 技術移転機関の利用を検討する。
- ・ 大学発ベンチャーに実施許諾する際の規定制定を準備する。

⑤ 共同研究・受託研究受入れの推進

- ・ 法人HPでの共同研究・受託研究の案内を掲示する。
- ・ 契約手続きの濃淡管理に向けた作業工程を分析する。

- ・ 秘密保持契約への柔軟かつ迅速な対応体制を検討する。
- ・ 研究者のモチベーションアップにつながる施策を検討する。
- ・ 高度な契約内容にも対応するため、法律事務所との提携を検討する。

⑥ 学術広報への協力・支援

- ・ 研究推進センターの組織改編に伴う HP を整備する。
- ・ 学内研究成果の InCites を利用した積極的な収集及び申告プラットフォームを構築する。
- ・ 教学ブランディンググループによる学術広報への協力・支援を実施する。
- ・ SNS の活用を検討する。

【 医療 】

(1) 本院

① 医療収入の改善

- ・ 引き続き、①集患活動②DPC ラウンド③2 次救急受入れ充実を中心に患者数の増加及び収入拡大を図る。特に 2 次救急については夜間休日の体制の充実を図る。また、中央 10 階病棟 (44 床)、東 4 階病棟 (12 床) を再稼働させる。
- ・ 医療収入予算を達成する。病床稼働率 (800 床) で 83% 以上稼働。外来は 1 日平均 2,592 名以上。

② 職員満足度の向上

- ・ 「職員満足度向上ワーキング」や「医療従事者負担軽減及び処遇改善に関する検討会」などを通じ、働きやすい環境やワークシェア・タスクシフトを整備する。

③ 医療安全啓発センターの運営

- ・ 展示及び各種企画により医療者・学生・市民が対話を通じて共に学び、視点を共有する場を提供する。
- ・ 職員への医療安全の意識調査を行う。

④ 集患活動の強化

- ・ 地域連携室を中心に、医療機関が安心して紹介できる病院を目指して活動を続ける。地域の診療所やクリニックとの結びつきを強化するための活動を行う。

⑤ 新センター制の構築

- ・ 医療、研究、教育が有機的に連動する新しいセンター制を再構築する。各センターでは、高水準の医療安全体制のもと、高度な医療を提供し、高度な医療技術を提供する人材を育成し、かつ高度な医療技術の開発を目指す。モデルケースとして、心臓血管研究センターから開始する。

(2) 足立医療センター

① 心理的安全性が担保された、働きやすい職場環境の整備

- ・ 患者満足度・職員やりがい度調査を実施及び分析する。
- ・ 健康経営 (プレゼンティーイズム・アブセンティーイズムの低減、長時間労働の是正) を実

践する。

- ・ キャリア開発支援を実施する。
- ・ 職員に対する褒章・表彰(制度)を模索する。

② 患者参画・市民参加型の医療安全推進

- ・ 患者・家族向け医療安全説明資料を整備し、入院時説明と意見収集を標準化する。安全ラウンドや委員会へ患者視点を反映し、職員研修を通じて対話型医療安全文化の定着を図る。
- ・ 病院機能評価受審により改善された、職種横断的な組織としての医療安全管理体制を継続し定期的に評価し、改善する文化を構築する。

③ 医療収入の改善、経費削減、人事資源の確保、財務への意識改革

- ・ 新患獲得による入院患者の確保、救急患者の受け入れ増施策を推進する。
- ・ 診療報酬上位施設基準及び新たな診療報酬項目を取得する。
具体例：診療録管理体制加算のランクアップ(現在、加算3)、等。
- ・ 365日継続したリハビリテーション提供に向けた組織体制を模索する。
- ・ 診療単価アップ、患者数増により医療収入改善を図る。
- ・ 平均在院日数を適正化する。
- ・ 経常収支赤字を圧縮する。

④ 新たな地域医療構想に基づき、地域との医療連携を強化

- ・ 病診・病病連携を強化する(紹介・逆紹介の推進、法人内連携含む)(診療報酬改定に向けた取り組みの推進)。
- ・ 患者サポートセンター(入退院支援)と外来機能の充実化を図る。
- ・ 病院HP及び病院案内・広報誌等の見直し・更新する。
- ・ 地域連携セミナー(患者向け・医療者向けの推進)・地域連携の会(地域の医療介護福祉施設との連携)を開催する。
- ・ 地域連携における満足度調査の分析及び改善活動を実施する。

⑤ 強みを最大限に活かせる診療体制の構築と高度医療人材の育成

- ・ 高度医療(例：がん、心血管、脳卒中、三次救急、集中治療等)の組織横断的(診療科の壁を越えた)診療体制を強化する。
- ・ 女子医大3病院の連携及び他院との医師連携を推進する。
- ・ 卒後研修センター及び各診療科のマイナビ、レジナビに積極的に参加する。
- ・ 多職種高度実践人材育成の計画を立案し、実施する。

⑥ ワークシェア・ワークシフトの積極的推進

- ・ 医師事務作業補助体制加算ランクアップ(現在、加算20:1)を模索し、業務範囲を拡大する。
- ・ 特定行為研修運営を継続し、受講生を増員する。
- ・ 診療看護師・特定行為研修修了看護師を育成し、活用する。

- ・ 業務の効率化に資する ICT、AI、IoT 等の利活用を推進する(診療報酬改定対応)。
- ・ チーム医療を推進する(厚生労働省のタスクシフト・シェアに準じた対応)。

(3) 八千代医療センター

① 医療収支の改善

- ・ 常勤医師(特に麻酔科医)の新規採用に向けて採用活動を強化する。
- ・ 初期研修医を獲得する(定員の充足、マッチング率の向上)。
- ・ 実稼働病床を増床する(412床→430床) ※4月運用を目標。
- ・ 救急搬送患者の応需率を改善する。
- ・ 診療報酬改定に伴う新たな施設基準を獲得する。
- ・ 経費削減を推進する(委託費の見直し、薬品費の削減(退院処方の適正化)等)。

② 患者中心の安全な医療の提供

- ・ Team STEPPS 実践型研修の対象者を全職員に広げて開催する。
- ・ SQM 委員会でポジティブインシデントの共有を行う。
- ・ 医療安全活動への患者参加を促すツールを作成、活用を開始する(患者参加型医療安全・転倒転落防止等)。
- ・ 医療安全文化調査を実施する。

③ 新興感染症対策の強化

- ・ 新興感染症発生時の BCP を策定し、院内に展開する。
- ・ 必要な備蓄物品の選定及び必要数を確保する。
- ・ 上記を購買担当職員、院内物流業者と連携をとり準備する。
- ・ 手指衛生遵守率の改善への取り組みとして感染対策マネジャー委員、感染リンクナースを活用し院内全体のモニタリングと改善活動を行う。

④ よりシームレスな後方支援体制が確立できるよう地域連携を強化する

- ・ 病病連携の基盤づくりと病診連携を強化する。
- ・ 病病・病診連携を強化し、受診要請を断らない体制を構築する。
- ・ 近隣6病院との連携の会や症例検討会を通じ「顔の見える関係」を促進する。
- ・ 脳神経外科の取り組みをモデルに疾患別(各科別)ネットワーク構築に向けた検討を推進する。
- ・ からだ情報館や健康講座からの情報発信の充実を図る。

⑤ 看護師の人員確保

- ・ 看護学校と連携し高校生向け見学会を企画する。
- ・ 専門・認定看護師を活用し実習を充実させる。
- ・ インスタグラムを随時更新し効果的に発信する。
- ・ 地方の説明会に参加し地方の学生採用を推進する。
- ・ 既卒者を獲得するための見学会を適宜開催する。

(4) 東洋医学研究所

① 医療収支の改善

- ・ 当施設は、日本漢方医学教育振興財団による漢方医学教育施設に認定されているため、漢方専門医取得を希望する研修生の受入れを通じて人材確保に努める。
- ・ 専門医取得後に「漢方指導医」の取得に努めることで、臨床能力の向上を図り、患者充足率を上げて費用対効果を高め、人件比率の更なる改善を目指す。
- ・ 本院との連携強化を図る。本院への紹介 R7 9 件/月 (R4 年度 7 件)、本院からの紹介 約 5 件/月。チラシ、ポスターのほか、診療科別に、漢方治療の適応となる疾患や症状について情報提供を行う。
- ・ 2020 年 2 月より「大学ニュース」で「教えて！！漢方&鍼灸」を連載しているが、当施設の大学内での知名度を上げることができるよう継続する。

② 医療安全体制と感染対策の確立

- ・ 防災訓練に基づく「防災マニュアル」及び「急変対応マニュアル」について、医局、鍼灸師、看護師、検査技師、事務を含めた研究所全体で検討する。

③ 漢方診療の実態を踏まえた科学的評価方法の確立

- ・ 当施設独自の問診票システム(新トムラス)を活用した研究費(150 万円/2 年)を取得したため、研究内容を実行する。
- ・ 新トムラスを活用して、漢方治療の科学的エビデンス構築を図ることで、医局員の臨床能力の向上を始め、学生や研修生の教育にも活用する。

(5) 看護専門学校

① 国家試験対策の継続・強化

- ・ 前年度の国家試験対策の分析を行い、今後の対策を立てる。
- ・ 学習方法の獲得に向け、「なすぐらむ」教材を使用し、専門知識から看護に繋がる学習を実施する。
- ・ 模擬試験とその補充講義を連動させた対策を継続する。
- ・ 成績低迷者に対する個別面接、講座を行う。
- ・ 1 年生から国家試験対策を実施する。

② 看護専門教育への円滑な導入と、学修意欲の高い学生の確保

- ・ 令和 7 年度の広報活動の評価をし、内容・方法を検討する。
- ・ 入学試験方法の見直しを行い、受験者増に繋げる。
- ・ 学生便覧の見直しを行い、それに基づいた入学時オリエンテーションを行う。
- ・ 入学前課題と実力テストを実施し、結果を踏まえた教育を行う。
- ・ 入学時、夏季休暇前・実習前に個人面談を行う。

③ 新カリキュラム 5 年間の成果と課題の整理

- ・ カリキュラム会議を 4 回～5 回/年実施する。
- ・ 課題の抽出を行い、教職員の共通認識とする。

- ・ 改善に向けた取り組みを実施し、体系づくりを行う。

④ 臨地実習の評価の明確化

- ・ 全看護学実習でルーブリック評価を導入する。
- ・ ルーブリック評価を検証する。
- ・ 評価内容や基準の改善点を修正する。
- ・ 実習アンケートを実施する。

(6) 女性医療人キャリア形成センター

① ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）推進

- ・ 介護支援施策における他部門との連携。
- ・ 女性研究者の研究力向上ならびに科研費採択率向上を目指した重層的な支援。
- ・ 研究力向上、リーダー育成、職場長意識改革に資するセミナー等の企画・実施。
- ・ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(女性リーダー育成型)申請にむけた申請内容の精査。
- ・ 女性教授 比率 30%を維持する。
- ・ 女性准教授 30% 講師 38%を達成する。
- ・ 女性研究者の「科研費」採択率を 5%向上させる。

② 女性医療人リーダー育成部門

- ・ リーダーシップセミナーを開催する。
- ・ キャリアセミナーを開催する。
- ・ 統計セミナー、科研費セミナーを開催する。
- ・ 英語セミナーの開催及び英語論文校正費用の一部補助を実施する。
- ・ ピアラーニングを開催する。
- ・ 本科生面談を実施する。
- ・ 登録生から本科生へのリクルートを実施する。

③ 女性医師・研究者支援部門

- ・ 個別面談、キャリアカウンセリングを実施する。
- ・ 取材、視察に対応する。
- ・ 研究支援員 2 名を配置する。
- ・ ファミリーサポート費用は、東京医科大学と折半で運営する。
- ・ 女性医師・研究者支援シンポジウムを開催する。
- ・ 研究支援員制度を活用した医師の成果(論文、学会発表)のデータベースを作成する。

④ 看護職キャリア開発支援部門

- ・ キャリア、メンタルヘルスカウンセリングを実施する。
- ・ 看護専門領域スキルアップ研修を実施する。
- ・ 看護研究推進、師長の能力向上を目的としたセミナーを実施する。
- ・ クリニカルコーチ育成研修を実施する。

- ・ ライフイベント、キャリア継続支援を実施する。
 - ・ 看護学生、看護教員、臨床看護師の相互理解を深め、移行期に必要な行動や支援について検討する。
- ⑤ e-ラーニング
- ・ 新規公開コンテンツを検討する。
 - ・ 講師との調整、撮影、編集等を行い、新規コンテンツを公開する。

5. 令和 8 年度予算

【予算策定方針】

財務健全化のため今後 2 年以内での黒字化を目指す本学としては大幅な収支改善を必達目標とすることから、2026 年度予算は以下の内容を基本方針として編成を行った。

- ・ 附属 3 病院については、令和 8 年度診療報酬がプラス改定となること、稼働病床数も増床することを織り込み、経常収支差額を均衡もしくは黒字化を目標とした予算編成を基本方針とした。また、予算を確実に達成するため、経営戦略室主導のもと 3 病院で連携して各病院・診療科ごとの予実管理を徹底していく。
- ・ 教育研究、事務部門は私立大学等経常費補助金が減額交付となる中ではあるが、できる限り収支マイナスを縮小できるよう経費削減をさらに推し進めた予算編成を基本方針とした。

【2026 年度予算の重点配分項目】

各施設・部門からの予算申請に基づいた 2026 年度予算の重点的配分項目は以下の通りである。

- ・ 職場環境改善予算として、コロナ禍以降閉鎖していた職員用食堂の整備費として 1 億 6 千万円
- ・ 点在している河田町エリアのサーバー室集約のための整備費として 1 億円
- ・ 診療報酬改定に伴うシステム改修、業務効率化のための IT 活用、老朽化システムの更新等、情報システム整備予算として 6 億 8 千万円
- ・ 臓器別の新センター制構築のための改修等、本院施設整備費として 3 億円
- ・ HP 刷新（SNS 活用）による戦略的な集患システム構築費用として 1 億円
- ・ 附属 3 病院で連携した高額医療機器の計画的な更新費用として 6 億円
- ・ 附属医療施設の老朽化等により更新が必要な設備（空調機器等）の更新費用として総額 13 億 4 千万円
- ・ その他、教育・研究用機器、医療機器更新等として、予備費を含め 16 億 5 千万円

以上の重点的予算配分項目を含めた 2026 年度予算の基本金組入前当年度収支差額は、マイナス 9 億円となった。診療報酬改定効果を含めた医療収益の大幅な改善を目標とした予算としたが、私立大学等経常費補助金が減額交付となる見込みから黒字予算とはなりませんでした。

資金面では大型施設設備・情報システム更新費用や過年度借入金の返済を織り込み、2026 年度末繰越支払資金は、180 億 7 千 5 百万円と期末運転資金の指標となる第 4 号基本金相当額（約 70 億円）を超える資金を確保した予算とした。

(1) 資金収支予算

資金収支予算は、本学が2026年度に行う教育活動及びこれに付随する活動に対応するすべての収入と支出を予算として計上し、支払資金（現金・預金）のてん末を表しています。

以下に主な項目について説明します。

支出の部

| 科 目 | 2026年度予算 | 2025年度予算 | 差 異 |
|---------------|----------|----------|--------|
| 人 件 費 支 出 | 37,597 | 36,433 | 1,164 |
| 教育研究経費支出 | 48,710 | 45,270 | 3,440 |
| 管 理 経 費 支 出 | 3,906 | 4,369 | △462 |
| 借入金等利息支出 | 379 | 374 | 5 |
| 借入金等返済支出 | 2,628 | 2,570 | 58 |
| 施 設 関 係 支 出 | 1,736 | 1,055 | 681 |
| 設 備 関 係 支 出 | 3,289 | 4,770 | △1,481 |
| そ の 他 資 金 支 出 | 2,984 | 613 | 2,371 |
| | | | |
| [予 備 費] | 500 | 0 | 500 |
| 次年度繰越支払資金 | 18,075 | 20,071 | △1,996 |
| 支 出 の 部 合 計 | 119,805 | 115,525 | 4,279 |

収入の部

(単位：百万円)

| 科 目 | 2026年度予算 | 2025年度予算 | 差 異 |
|---------------|----------|----------|--------|
| 学生生徒等納付金収入 | 5,967 | 5,750 | 217 |
| 手 数 料 収 入 | 100 | 91 | 9 |
| 寄 付 金 収 入 | 583 | 389 | 194 |
| 補 助 金 収 入 | 1,833 | 2,191 | △358 |
| 受取利息・配当金収入 | 101 | 180 | △79 |
| 付 随 事 業 収 入 | 1,453 | 1,532 | △79 |
| 医 療 収 入 | 84,962 | 72,981 | 11,981 |
| 雑 収 入 | 1,648 | 1,767 | △119 |
| 借 入 金 等 収 入 | 100 | 20 | 80 |
| そ の 他 資 金 収 入 | 2,986 | 3,124 | △138 |
| 前年度繰越支払資金 | 20,071 | 27,500 | △7,429 |
| 収 入 の 部 合 計 | 119,805 | 115,525 | 4,279 |

① 資金収入の部

- ・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校の授業料など59億6千7百万円を計上した。

- ・ 寄付金収入

各種寄付金や奨学寄附金など5億8千3百万円を計上した。

- ・ 補助金収入

附属医療施設の運営費補助金など総額18億3千3百万円を計上した。

- ・ 付随事業収入

国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの受託研究費など14億5千3百万円を計上した。

- ・ 医療収入

附属医療施設の外来収入、入院収入合計で849億6千2百万円を計上した。

② 資金支出の部

- ・ 人件費支出

教職員人件費支出及び退職金支出として375億9千7百万円を計上した。

- ・ 教育研究経費支出

教育研究環境の整備・充足のための経費及び附属医療施設の経費合計で、487億1千万円を計上した。

- ・管理経費支出
事務管理費、職員研修費・福利費として 39 億 6 百万円を計上した。
- ・借入金等返済支出
過年度の建築費用及び機器取得に対する借入金返済支出等 26 億 2 千 8 百万円を計上した。
- ・設備関係支出
各医療施設の医療機器購入・更新、教育研究関連の機器購入・更新に対する支出合計で 32 億 8 千 9 百万円を計上した。
- ・予備費
予備費として 5 億円を計上した。
- ・次年度繰越支払資金
以上の 2026 年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す次年度繰越支払資金は、前年度繰越支払資金より 19 億 9 千 6 百万円減少の 180 億 7 千 5 百万円となる。

(2) 事業活動収支予算

本学が2026年度に行う事業活動の活動区分ごとの収支差額を表しています。以下、各項目について説明します。

(単位：百万円)

| 科 目 | 2026年度予算 | 2025年度予算 | 差 異 |
|---------------|----------|----------|--------|
| 学生生徒等納付金 | 5,967 | 5,750 | 217 |
| 手 数 料 | 100 | 91 | 9 |
| 寄 付 金 | 550 | 383 | 167 |
| 経 常 費 等 補 助 金 | 1,645 | 2,010 | △365 |
| 付 随 事 業 収 入 | 1,453 | 1,532 | △79 |
| 医 療 収 入 | 84,962 | 72,981 | 11,981 |
| 雑 収 入 | 1,648 | 1,605 | 43 |
| 教育活動収入計 | 96,325 | 84,352 | 11,973 |
| 人 件 費 | 37,540 | 36,300 | 1,240 |
| 経 費 | 52,616 | 49,567 | 3,049 |
| 減 価 償 却 費 | 6,473 | 6,432 | 41 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 45 | 181 | △136 |
| 教育活動支出計 | 96,674 | 92,480 | 4,194 |
| 教育活動収支差額 | △349 | △8,128 | 7,779 |
| 教育活動外収入 | 101 | 180 | △79 |
| 教育活動外支出 | 379 | 374 | 5 |
| 教育活動外収支差額 | △278 | △194 | △84 |
| 経 常 収 支 差 額 | △627 | △8,322 | 7,695 |
| その他の特別収入 | 281 | 419 | △138 |
| その他の特別支出 | 54 | 2,662 | △2,608 |
| 特 別 収 支 差 額 | 227 | △2,243 | 2,470 |
| [予 備 費] | 500 | 0 | △500 |
| 基本金組入前収支差額 | △900 | △10,565 | 9,665 |
| 基本金組入額合計 | △4,529 | △6,362 | 1,833 |
| 当 年 度 収 支 差 額 | △5,429 | △16,927 | 11,498 |

① 教育活動収支差額

学校法人本来の事業活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。
△3億4千9百万円を計上した。

・教育活動収入

学生生徒等納付金、寄付金、補助金など教育活動に係る収入合計で963億2千5百万円を計上した。

・教育活動支出

教育活動を支えていく上で必要な人件費、教育研究経費、管理経費など合計で966億7千

4百万円を計上した。

② 教育活動外収支差額

経常的な財務活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。△2億7千8百万円を計上した。

・教育活動外収入

受取利息配当金など財務活動に係る収入合計で1億1百万円を計上した。

・教育活動外支出

借入金利息など財務活動に係る支出合計で3億7千9百万円を計上した。

③ 経常収支差額

経常的な教育活動及び財務活動の収支差額を表す。△6億2千7百万円を計上した。

④ 特別収支差額

特殊な要因による臨時的な活動収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。2億2千7百万円を計上した。

・特別収入

施設設備関連の寄付金や補助金など2億8千1百万円を計上した。

・特別支出

医療機器の除却費用など5千4百万円を計上した。

・予備費

予備費として5億円を計上した。

⑤ 基本金組入前収支差額

経常的な事業活動及び臨時的な事業活動による収支差額を表す。△9億円を計上した。

・基本金組入額

過年度未組入に係る当期組入れ額及び当期取得に係る組入れ額合計で△45億2千9百万円を計上した。

⑥ 当年度収支差額

基本金組入後の収支差額は、△54億2千9百万円を計上した。

河田町キャンパス

〒162-8666

東京都新宿区河田町 8-1

TEL 03-3353-8111

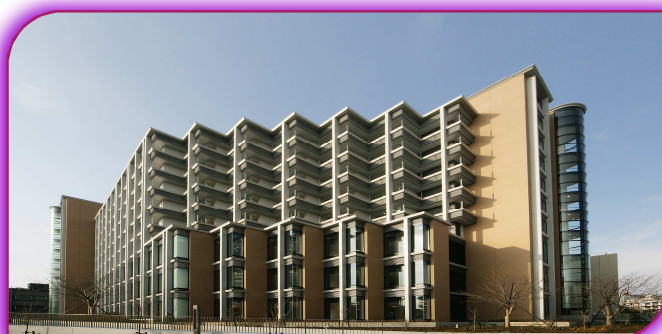


東京女子医科大学病院(本院)

〒162-8666

東京都新宿区河田町 8-1

TEL 03-3353-8111



附属足立医療センター

〒123-8558

東京都足立区江北 4-33-1

TEL 03-3857-0111



附属八千代医療センター

〒276-8524

千葉県八千代市大和田新田 477-96

TEL 047-450-6000



学校法人 東京女子医科大学

〒162-8666 東京都新宿区河田町 8 番 1 号

TEL 03 (3353) 8111 (代表)

<http://www.twmu.ac.jp/>

発行日 令和8年3月26日